

みょうご

編集・発行

〒944-8686 妙高市栄町5番1号

妙高市農業委員会事務局(電話:74-0030)

農業委員会だより

令和4年12月

NO.19



いっしょに



妙高市農業委員会

会長 安原 義之

農業経営基盤強化促進法等の改正や農業委員会活動の見直しが行われ、農業委員会の取組は大きな転換期を迎えてきております。

また、農業委員会組織は、コロナ禍やウクライナ侵攻など世界的な情勢不安の中にあっても、地域農業の担い手や、地域における農業の将来のあり方をまとめた「人・農地プラン」の着実な実行に向け、「農地利用の最適化」への取組を積極的に推進しているところです。

このような中、農地の集積・集約化、担い手の確保・育成、遊休農地の解消など、農業現場における課題を解決するため、地域の生産者との意見交換をはじめ、各農業関連団体の意見・要望等の積み上げを図るとともに、多くの皆様のお声をお聴きしながら進めていきたいと考えております。

本年のご協力で感謝を申し上げますとともに、皆様方におかれましては、新年も良い年になりますよう祈念し、今後も農業委員会活動にご理解を賜りますようお願い申し上げます。

先進地視察

津南町堆肥センター(津南町)

農業委員 高橋 敏明 としあき

6月30日、農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局で先進地視察として津南町堆肥センターを視察しました。

信濃川の河岸段丘の最上部に広がる国営苗場山麓総合農地開発事業により整備された1800ヘクタールを超える農地に隣接する堆肥センターは、牛糞、きこの廃床、籾殻、野菜残渣などを堆肥に生まれ変わらせる資源循環施設です。発酵、養生を経て140日間をかけて完熟堆肥を作り再び田畑へ投入するシステムとのことです。

今こそSDGsが提唱されていますが、昭和48年の着工時に資源循環の重要性を認識し、これを取り入れたことは高い先見性を持った事業であったと感銘を受けました。

生ごみ焼却、籾殻処理、さらに化学肥料の価格高騰に伴う有機肥料の推進など現在我々が抱えている問題と考え合わせると、当地域での同様な施設の必要性を痛感しました。



〈堆肥センターの内観〉



〈堆肥センターの外観〉

国営苗場山麓総合農地開発事業

農業委員 丸山 光浩 みつひろ

6月30日、先進地視察として津南町を訪れました。

津南町の農地は、そのほとんどが河岸段丘の広大な台地に位置し、水量豊富な信濃川が流れているものの、その用水を台地へ導くのが困難という特殊な条件を抱えています。

そのため、昭和48年から平成15年までの30年にもわたる「国営苗場山麓総合農地開発事業」により、ダム、溜池などの水源整備も進められ、今では広大な台地の農地全てに灌漑用水が整備され、全国でも最高水準の整備状況となっています。

農産物はトップブランドの「魚沼産コシヒカリ」だけではなく、畑作、畜産、きこのなごの林産物、園芸作物と幅広く展開されています。

令和2年からは「スマート農業実証プロジェクト」として、無人のロボットトラクター、ラジコン除草機、ドローンなどを導入し、どこまで「省力化」や「生産性の向上」ができるのか検証を行うなど、県内で注目を集めている自治体の一つとなっております。

妙高市はもとより、全国的に問題となっている農業従事者の高齢化、担い手不足などの課題にも積極的に取り組んでいるなど見習う点は多々ありました。

広大な整備地の一つに、今や夏の風物詩となった「ひまわり広場」や「龍ヶ窪の池」などの観光地、綺麗に管理された農地の情景など一見の価値があると思います。



〈広大な台地にて説明を受けました〉



研修会等

農業者年金加入推進

研修会に参加して

農業委員 霜鳥 勝範^{かつのり}

8月5日、オンライン開催されました。『農業者年金制度の概要』と、『加入推進活動について』の研修と『人生100年時代、農業者年金で備える老後設計』の講演でした。

農業者年金への加入を進めるメリットとして、利用しやすい年金制度で、農業者なら広く加入でき、保険料の設定額が自由であり、国が運営する終身年金ということです。

また、経済的に被保険者に大変有利な制度であり、最大限の税金優遇措置を受けられることです。

講演の中で、現在の平均寿命は男性81才、女性87才ですが、死亡確率の高い幼年期を過ぎると平均余命はかなり伸びるとのことです。現在65才の方の平均余命は、男性85才、女性89才だそうです。この数字でもわかるように高齢化が進んでいます。農業者年金への知識、理解を求め加入活動に努めたいと思います。

担い手発展経営推進大会

農業委員 尾崎 香^{かほる}

8月8日、オンラインで参加しました。大会では、県内各地で頑張つて地域農業を支えている農事組合や法人、会社併せて10経営体の発表で年齢は40〜70才代と幅広く内容が濃いものでした。

なかでも「むらづくり」では、地域おこし協力隊、移住に向けた居住環境整備、雪国ならではの除雪応援隊との連携など気付けば妙高市と重ねてしまいました。

どの経営体も事業内容は違えども、「地域を守りたい」、「大切にしたい」という気持ちがいししと伝わるものばかりでした。

発表後の講演では農業ジャーナリストの山田優様が『激変する世界の食料事情と日本農業の進むべき道』と題して、複合型危機と持続的農業の未来について、ロシアのウクライナ侵攻、資材高騰の現場、世界の肥料需給、日本農業や食卓への影響という話のしめくくり、「資源型農業への転換、痛みも伴う必要がある。同時に国民、消費者が

変わらなければ、農家も変わらない」とありました。

私達一人ひとりが、食生活に感心を持つことが重要であると思いました。

市町村農業委員会代表者研修会

農業委員 清水輝男^{てるお}

8月23日、オンラインでの研修に参加しました。

いくつかの研修項目がある中で事例報告について二部紹介したいと思います。

「脱サラして就農、小規模農家から大規模経営体への設立」の経緯では、集落内6世帯が集落営農として立ち上げ、機械の共同利用から始めたもので、経営面積63ヘクタール（水稻60ヘクタール、園芸等3ヘクタール）、その他水稻作業受託約20ヘクタールを経営している組織がありました。

私の地区では、農業者の高齢化、担い手不足でこの先不安要素が多く懸念されます。

農業機械も高価であり、個人で農機具一式を取り揃えるとなると出費が高むことから農業者が集まって相談し、機械の共同利用も考慮して経費の削減を

図り、地域の農業者が一体となつて協力し、地域農業・農地を守らなければいけないと思いました。



全体農地パトロール

農業委員 竹田 賢一 けんいち

7月29日、農業委員会総会後、農業委員、農地利用最適化推進委員、事務局で全体農地パトロールとして、農地法第5条第1項の許可した案件の現地パトロールを行いました。

パトロールの内容は、柳井田町地内で、宅地造成76区画、道路、水路、調整池、公園、消火栓等の整備であり、所要面積約2.8ヘクタールの造成整備が進んでいました。

近隣には大型スーパー、ドラッグストア、ホームセンター、レストラン等の商業施設があり、これからの未来に、今ある農地を次世代に引き継ぐことも必要なかもしれないと感じました。



〈柳井田町でのパトロールの様子〉



農地利用最適化推進委員 石山 清一郎 せいいちろう

パトロールの内容は、おいしい優良米の産地、矢代米の里、窪松原に10アール未満の未整備農地が点在している39筆にもわたる農用地を令和4年4月～令和7年3月完成の工期で、整備して生まれ変わらせようと改良するものです。

当日、現地で施工業者から説明を受けて、生産性の低い農地の基盤整備の実情を視察してその意義と事業の今後に与える重要性を各自認識しました。

市内に残る未整備農地では、小さく入り組んだ農道、用水路、畦畔により施肥、薬剤散布、草刈、耕運など基本作業での維持管理に必要以上に過剰な労力を費やしています。

こうした非効率な農地を少しでも減らして安定した生産基盤から明日につながる持続性のある農業環境を作っていきたいと感じました。



〈窪松原でのパトロールの様子〉



地域別農地パトロール

●新井南部地区①

農業委員 生井 一広 かずひろ

8月11日、12日に小局・上馬場・坪山・大濁の地域別農地パトロールを実施しました。

パトロール内容は、地図上では耕作地となっているところを重点的に巡回しました。昨年同様に作付けされているか草刈り等の管理をされているか確認しましたが、実際、作付けされておらず荒地になっている圃場も多くみられ、耕作者の高齢化等による耕作放棄が原因と考えられます。

しかし、作付けされている圃場では害獣対策として電気柵の設置が施されているところも多く、また草刈りなどの管理も十分なされている圃場も多くみられました。

今後の対策としては、地権者への放棄地の荒廃届出の声掛け、または新たな耕作者の発掘（募集）などの対策が必要と思われれます。



●新井南部地区②

農地利用最適化推進委員 石田 実男 あつお

去年のパトロール時には、稲が植えてあった田が、今年は作付けがされていないことが、近くに住む人に話を聞いてみると、「使用している用水路が崩落し、水が来なくなったので、作付けをできなかった。」とのことでした。

用水路に行つて状況を確認すると、水路が7m位崩落していて、関係者に聞くと「ポリエチレンパイプを敷設すれば水は来るかもしれないが、誰があそこまで資材を運んで工事をするのか。業者に頼めば費用がかかる。何よりこの先何年農業していただけるか。」と言われ、返す言葉が見つかりませんでした。

各地区の状況を聞いてみると、「用水管理さえ出来れば、水稻の作付けはできるが、高齢化が進んで管理ができない状態」となっています。

これまでも市からの支援を受けながら地元でも管理を続けていますが、中山間地の農業を取り巻く地域活力の低下を感じた。パトロールとなりました。



●妙高地域

農地利用最適化推進委員 廣田 敏^{とよし}

8月6日に関山・原通・大鹿地区の農地。パトロールを実施しました。

まず、大鹿地区で漬物製造されている事業所の代表者が借りる土地をパトロールしました。

この方は、新たに大鹿地区で原材料を栽培調達したいとことで耕作地を探しており、今回、40アールを借りる予定で、連作障害を避けるためにその他2箇所ほど探したい意向で、現在は市外から野菜を買って入れているようで、その年によって波があるため、自社で栽培したいとことでした。地区での農地が有効に活用されて、栽培拡大されて行けるように対応していきたいと思われました。

次に、新規就農者として、市外から大鹿に移住された方は、お住まいに隣接する畑7アールを綺麗に耕作され、ご近所から野菜栽培の手ほどきを頂いて、農作業を楽しんでおられました。次に、関西方面から移住された方は、現在、家をカフェにリフォーム中で、耕作している畑は、猪等の被害を受けているとのことでした。

関東方面から移住された方は、自然

農法による自然栽培に取り組んでおられました。

数年前に県外より移住された方は、夫婦で家の裏で何種類もの野菜を栽培されています。畑も大変手入れが行き届いてしっかりと耕作されておられました。

今後、移住する方々が新規就農者となつて、地域の農地が活性化していくように見守っていききたいと思えます。

●妙高高原地域

農地利用最適化推進委員 馬場 俊夫^{とよお}

8月6日、杉野沢地区(水尻、大谷地、中村、抜井地区)の農地。パトロールを実施しました。

この杉野沢地区内の農地は、標高約700mから800mまでの高地の圃場で耕作されています。パトロールでは、農地及び圃場整備箇所について実態を調査しました。

水尻地区には、一昨年圃場整備を終えた圃場があり、昨年全面耕作開始されていますが、そのほとんどが個人耕作であり、品種は「つきあかり」が大半を占めています。

また、大谷地、中村、抜井地区は、圃

場整備については昭和54年から平成6年までの間で、計画的に圃場整備を実施した箇所であり1枚ごとの段差が大きく草刈り等作業については、苦勞がうかがえる地形と感じました。こちらの圃場も個人耕作がほとんどですが、唯一農業法人が設立され耕作しています。

また、栽培品種は「つきあかり」が主流ですが、一部「コシヒカリ」を栽培している農家もあります。

過去には、猪等に荒らされたこともあったため、圃場の一番高い箇所には、電氣柵が設置されていましたが、場所によつては、大きな被害を受ける圃場も少なくないため、計画的な電氣柵の設置管理が重要と感じました。

この大字杉野沢地区については、山間地でありながら圃場整備が整っていますが、多くの個人耕作者は高齢者で、今後、耕作放棄が懸念されます。今後、法人化によつて継続した耕作維持について考える必要があると感じました。

農業委員とともに、地域の農地。パトロールを積極的に実施し、これから遊休農地の発生が少しでも少なくなるよう行動したいと思えます。

新規就農の促進

農地利用最適化推進委員 田中 雄治^{ゆうじ}

矢代地区の空き家を購入し、付随する農地もあわせて購入して農業を始めたいという相談を受けた例を紹介します。

Aさんは、御主人と共に市内でペンション経営されていて、お子さんの誕生などで自宅が手狭になったことから、物件を探していたところ、矢代地区の物件を取得できるように購入されました。

将来的に物件のリフォームを検討していて、リフォームが可能になったら移住をお考えとのこと、現在は、住宅に付随した畑を耕作しておられます。

お二人の農作業経験は、家庭菜園で野菜を育てる程度でしたが、近隣の人から指導を頂きながら農作業に精進していらつしやいます。ジャガイモ等野菜が、順調に生育していることに喜びを感じているとのことでした。

今後は、地域住民と交流を持っていただし、未長く地域に定住していただければと思っております。

矢代地区は空き家が多くなっています。このように他地区から移住していただける人を大切にして、紹介活動を頑張っていきたいと思えます。

妙高地域で新規就農したいというこ
とで相談を受けた例を紹介します。

Bさんは、現在、妙高地区に製造工
場を構え、従業員60余名の地域にとっ
ては貴重な企業として40数年間、操業
している漬物会社の代表取締役です。
主に野沢菜を主材料として県内外
から仕入れていますが、輸送コストや安
定した材料の確保のため、地元での栽
培を目指したいとのことでした。

今年は、とりあえず17アールを始め、
将来的には3ヘクタール位の農地を確
保し、年間2万束の収穫を目指すそう
です。

地元としては荒廃農地の発生防止
として願ってもない事業であります。
地元の農業者の手助けを頂きながら
安定した生産ができるように願って
います。



SDGsの推進(活動紹介)

柳井田地区圃場整備事業 の取り組み

農地利用最適化推進委員 吉尾 正治 まさじ

将来の柳井田町及び栗原の農地
を持続可能な姿にするべく、平成30
年に圃場整備協議会を立ち上げ、
これまで年数回の研修会・役員会全
体総会を行い、令和4年に事業形態
を経営体育成基盤整備事業に変更
し、7月に農地中間機構との調印式
を迎えました。

その間、上越地域振興局、妙高市、
妙高市農業委員会及び和田土地改
良区の指導、協力を得て、「農業基盤
の確立」「地域環境の確立」を目指し
て取り組みを進めて来ました。この
度の事業は、妙高市の推進する
SDGsにつながることを認識し、今
後、令和7年の面工事開始に期待す
るとともに、圃場整備事業外の農地
の適正管理を推進したいと思えます。



返礼品提供事業者を随時募集

返礼品をふるさと納税受付サイトなどに掲載することで、自社製品を全国へPRできます。
掲載にあたっては、市がサポートし、掲載に必要な手数料や商品の送料も市で負担します。
12月1日現在、50事業者242品の返礼品が登録されており、お米や地酒、宿泊券などが人気
となっています。

**市内で生産・加工されている品物であれば登録が可能です。
お気軽にお問い合わせください。**

【今年度登録いただいた事業者様の声】

・自社では中々インターネットを使った販売などに取り組みなかったが、サポートして
もらうことで、思ったよりも簡単に掲載でき、全国にPRできるのは助かる。

【今年度新たに追加された返礼品】



〈妙高市からのお知らせ〉
ふるさと納税

問い合わせ

▶ 財務課

電話 0255-74-0007

メール zaimu@city.myoko.niigata.jp

農地中間管理事業を 活用ください

農地中間管理事業とは、農地を貸したい農家(所有者)から農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手(耕作者)への集積(耕作する面積を広げること)・集約(分散している耕作地をまとめること)を進めるため、「農地中間管理機構」が農地の貸し借りの中間的受け皿となり、円滑かつ安心した貸し借りが行える事業です。

この事業には、次のメリット措置があります。

| 地域集積協力金 | | | 経営転換協力金 | |
|-----------------------------------|-----------|-----------|---|------------------------|
| 一定割合、農地中間管理事業を用いた貸借があった「地域」に対する支援 | | | 農地中間管理機構に農地を貸す事により、リタイアや経営転換をする農業者等に対する支援 | |
| 一般地域 (新井地区、和田地区) | 中山間地域 | 交付単価 | 令和4・5年度 | 1万円/10a (上限25万円/1戸) |
| 20%超40%以下 | 4%超15%以下 | 1.0万円/10a | | |
| 40%超70%以下 | 15%超30%以下 | 1.6万円/10a | | |
| 70%超80%以下 | 30%超50%以下 | 2.2万円/10a | | |
| 80%超 | 50%超80%以下 | 2.8万円/10a | | |
| | 80%超 | 3.4万円/10a | | |

※令和4・5年度は、地域集積協力金と一体的に取り組む場合についてのみ交付されます。

※農地中間管理事業での貸し借りや協力金の交付については、妙高市農林課(☎74-0027)へご相談ください。

農業者年金で 生涯所得の確保を!

- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。
- あなたの老後生活の備えは十分ですか?

農業者年金

へは...

国民年金
第1号
被保険者
国民年金保険料
納付免除者を除く。

60歳
未満

年間
60日以上
農業に従事



の方ならどなたでも
加入できます。

農業者年金については、妙高市農業委員会事務局かお近くのJAにお問い合わせください。

家族経営協定で魅力ある農業を!

家族経営協定とは、家族で取り組む農業経営について、家族一人ひとりの役割や就業条件、就業環境等について家族で十分に話し合っ取り決めるものです。

役割分担によりやりがいをもって働くことができ、ゆとりある生活をおくり、休みがないと言われる農業でも、余暇の時間や地域活動に取り組むことができます。

<制度上のメリット>

- ① 認定農業者制度... 各種の政策支援を受ける機会が広がります。
- ② 農業者年金... 保険料に補助があり有利に加入できます。
- ③ 制度資金の借入れ... 経営者以外の後継者等でも自分名義で借入れでき経営がしやすくなります。

家族経営協定については、妙高市農業委員会事務局(☎74-0030)にお問い合わせください。

★編集委員名簿
編集委員長 霜鳥 勝範
副編集委員長 矢坂 信昭
編集委員
尾崎 香・清水 輝男・丸山 光浩
高橋 敏明・生井 一広・竹田 賢一
石山 清一郎・田中 雄治・吉尾 正治
石田 実男・阿部 昌章・廣田 敏
望月 薫・馬場 俊夫

【編集後記】
8月今年も農地パトロールの季節がやって来ました。農業委員会では、7班に分かれ地域別パトロールを実施致しました。中山間地では農業委員、推進委員の努力にもかかわらず依然として改善されていない遊休農地が見受けられました。遊休農地の主な原因は、耕作者の高齢化、後継者不足と思われます。先人達が苦勞して残してくれた農地を荒らしたくありません。農地を守り次世代へつなげるために遊休農地解消に向けた啓発活動を進める必要があると思われまます。
(農地利用最適化推進委員 矢坂 信昭のひまき)



月4回金曜日 週刊発行

¥700円 年 ¥8,400円(税込)

3ヶ月間

無料購読(試読)も
できます。

■購読の申込みは、妙高市農業委員会事務局へお気軽にご連絡ください。